

令和 5 年 8 月 定例会 提案説明要旨

(はじめに)

関西広域連合議会令和 5 年 8 月定例会の開会に当たり、議員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

はじめに、関西を直撃した台風第 7 号により、広範囲に記録的な大雨がもたらされ、各地で人的被害、住家被害等が生じました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、被災地の 1 日も早い復旧・復興をお祈りします。

関西広域連合では、去る 16 日に災害警戒本部を設置し、鳥取県に情報連絡員 3 名を派遣するなど、被害状況の迅速な収集等にあたりました。今後、被災県等から要請があれば、速やかに対応を行います。

この夏、全国各地で災害級の猛暑が続き、台風や大雨による風水害が頻発しています。温暖化による気候変動の影響が深刻さを増しており、持続可能な未来を創るためには、脱炭素社会への転換が喫緊の課題となっています。

関西広域連合では、令和 3 年 11 月に発出した「関西脱炭素社会実現宣言」や本年 3 月に策定した第 4 期の「関西広域環境保全計画」に基づき、省エネ・節電の呼びかけや再生可能エネルギーの導入促進など各種対策を講じています。今後とも、関西から率先してカーボンニュートラルに向けた取組を加速してまいります。

1 年半に及ぶウクライナ戦争や円安に起因する物価高騰など、暮らしを取り巻く状況が厳しさを増す一方、コロナ禍によって、一時インバウンドは消滅しましたが、観光地で急回復しつつあるなど、地域経済は再起のきっかけをつかみつつあります。開幕まで 600 日を切った大阪・関西万博を控え、関西来訪への気運を更に高め、万博を成功に導く準備を進めてまいります。

それでは、提案理由の説明に先立ち、6 月臨時会以降の主な取組について御報告します。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

第 1 は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

感染症法上の位置づけが 5 類となって以降、初めての夏を迎えました。

行動制限が解除され、内外からの観光客の増加や様々なイベント開催などにより、全国各地で人出が増え、賑わいが戻ってきました。

昨年 の 第 7 波 は 夏 に 感 染 者 が 増 加 し た こ と 、 夏 休 み や お 盆 に は 帰 省 等 で

高齢者との面会や大人数で集まる機会等が増えることを踏まえ、関西広域連合では、7月20日に「夏休み健康生活宣言」を出し、自主的な感染対策等を府県市民に呼びかけています。現在、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大傾向にあります。残された夏休み期間中、府県市民の皆さまには、宣言に基づく自主的な行動を促すとともに、関西広域連合として引き続き感染動向を注視してまいります。

（大阪・関西万博）

第2は、大阪・関西万博に関する取組です。

関西パビリオンについては、本年7月までに、仮設建築物の許可を得て、建築確認も受けました。関西パビリオン内の大関西広場^{だいかんさいひろば}に係る展示設計及びパビリオン全体の運営計画の策定支援を行う事業者を選定するなど、準備を着実に進めているところです。

また、万博開催に向けた機運醸成についても、開幕500日前となる本年11月30日には前売り入場券の発売が開始されることから、構成府県市・連携団体等と協力し、関西一丸となって一層取組を強化してまいります。

（広域観光・文化の振興）

第3は、広域観光・文化の振興です。

本年3月、文化庁の京都・関西への移転が実現しました。文化庁と連携し、オール関西で文化振興の取組を展開するため、去る7月20日、文化庁、関西広域連合、関西経済連合会、文化庁連携プラットフォームによる共同宣言、「文化の力で関西・日本を元気に」を発出したところです。

大阪・関西万博は、日本文化を世界に発信する好機と考えており、文化庁を迎えた関西として、文化の中心地との誇りを持ち、文化財や伝統芸能、生活文化などの歴史と伝統ある関西文化を国内外に広く発信し、世界中の人々に日本文化を深く理解いただけるよう取り組んでまいります。

（地方分権改革の推進）

第4は、地方分権改革の推進です。

国は、昨年1月、「第33次地方制度調査会」を設置し、今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた国と地方の関係のあり方等の審議を進めています。この審議状況を踏まえ、昨日、地方制度を所管する総務大臣に対し、「関西広域連合の役割を抜本的に拡充し、全国的に展開する方策を議論すること」等の提言を関西経済連合会と共同で実施しました。

引き続き、地方分権改革の推進に向けた国への働きかけに粘り強く取り組み、組んでまいります。

（広域インフラの整備促進）

第5は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線は、関西に大きな経済効果をもたらすとともに、大規模災害発生時におけるリダンダンシー確保など、国土の強靱化にも必要不可欠なインフラです。

このため、北陸新幹線の早期整備に係る機運醸成を目的としたシンポジウムや、建設促進大会及び中央要請の実施を今年度に予定しており、関係自治体や経済団体等と一緒に、1日も早い全線開業を目指した取組を積極的に進めてまいります。

（「交流型環境学習」の実施）

第6は、交流型環境学習の実施です。

広域連合議会の開催地となった、ここ徳島県を流れる吉野川の河口干潟には、絶滅危惧種をはじめとする多様な生物が生息生育しており、環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定されています。

この26日には、吉野川の干潟において、シオマネキの稚ガニなどの貴重な生物を観察し、保全活動を学ぶ「自然体験教室」を実施します。

また、8月11日には、関西1,450万人の暮らしを支える「琵琶湖」をフィールドに、今年就航40周年を迎えた滋賀県保有の学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海を実施しました。

関西が持つ自然、歴史、文化などの豊かな地域特性を活かした交流型の環境学習の取組を通じて、環境先進地域「関西」を担う人材の育成に努めてまいります。

（奈良県の全部参加）

最後に、関西広域連合への奈良県の全部参加についてでございます。

7月20日の広域連合委員会において、奈良県が広域連合への全部参加について正式に表明をされました。

奈良県の全部参加は、関西全体で広域行政を担う責任主体としての関西広域連合の枠組みを一層強固にするものであり、広域連合のバージョンアップに向けた大きな前進であると考えます。今後は、構成府県市の協力を得ながら、広域連合規約の改正手続等を進めてまいります。

（提出議案の説明）

これより、提出した議案について説明します。

第12号議案は、「令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」です。令和4年度決算は、歳入27億4,320万7千円余、歳出26億8,123万2千円余で、歳入歳出差引残額は、6,197万5千円余です。

この決算について、先に監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり決算審査意見書の提出がありましたので、今回、関西広域連合議会に報告するものです。

第13号議案は、「令和5年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件」です。歳入歳出それぞれ3,519万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億3,767万2千円とします。このたびの補正予算は、令和4年度決算の剰余金の処理及びドクターヘリ事業に係る令和4年度国庫補助金の一部返還に伴うものです。

（おわりに）

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議をお願いします。